

西尾市佐久島クラインガルテン法人向け募集要項（法人）

佐久島は、愛知県の知多半島と渥美半島に挟まれた波が穏やかな三河湾の真ん中にある離島です。

信号機もコンビニもない島は、波の足音・小鳥のおしゃべり・風の気配・ゆったり流れれる島時間があります。そんな島でワーケーションをしながら、島の時間を過ごしてみませんか？詳しい内容は下記のとおりです。

記

1 施設の名称 「西尾市佐久島クラインガルテン」

2 施設の位置 西尾市一色町佐久島西平地61番地1

3 アクセス 佐久島行船のりばから市営渡船で佐久島西港まで20分。
佐久島西港から徒歩10分で佐久島クラインガルテン。

4 施設の設置者 西尾市

5 募集区画の概要 ラウベ **1** 区画

木造平屋建（ロフト有り） 延床面積約53m²
キッチン・バス・トイレ・エアコン・駐車スペース・
Wi-Fiルーター完備
区画面積 約260m²（内農園約70m²）

※冷蔵庫・テレビなどは、必要に応じて利用者で設置することになります。

（設置スペースは設けてあります。）

※Wi-Fi利用時、パソコンのセキュリティーや動作環境については、自己責任にてお願いします。

※募集状況によっては、募集区画が変わることがあります。

7 ラウベ等の利用概要

①利 用 期 間 令和8年4月1日から翌年3月31日までの1年間

※5年を超えない範囲で更新可能です。

②使 用 料 金 1区画 年間 502,850円

※光熱水費等、別途利用者の負担があります。

③利 用 要 件 別紙「クライインガルテン利用要件」を参照ください。

④その他の施設 園内には管理棟（団炉裏の間（無料）・厨房・農機具庫・

洗濯室など）、バーベキュー施設（有料）、などが有ります。

※洗濯室には、コイン式の洗濯機があり、農機具庫には、貸出用の農機具、草刈機などが備えてあります。

※管理棟内の「団炉裏の間」は、無料で利用する事ができます。

8 申込方法等

(※関連する条例、規則、利用要件等を熟読した上で申込ください。)

①申込期間 令和8年1月5日（月）～1月30日（金）

②申込書類 ・ラウベ等利用許可申請書

・法人の履歴事項全部証明書（法務局で取得）

③提出方法 西尾市役所 佐久島振興課 佐久島ナビステーション内

（一色さかな広場西隣）に持参又は郵送。

持参の場合、土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時

9 選考方法

書類審査及び公開抽選により決定します。

抽選会は2月12日（木）西尾市役所31AB会議室10時から

※応募者多数の場合のみ抽選を行います。

※詳細は申込者に別途通知します。

※個人情報は適切に管理し、当該事業の業務以外には使用しません。

10 申込・問合せ先

〒444-0424

愛知県西尾市一色町小藪船江東176番地 西尾市役所佐久島振興課

Tel : 0563-72-9607 Mail : sakushima@city.nishio.lg.jp